

JALOS ニュース

Japan Lubricating Oil Society

2024 10月号

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」の閣議決定について

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令が、令和6年9月24日に閣議決定されましたのでお知らせします。

本政令は、ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が9のものに限る。）を第二種特定化学物質に指定するとともに、所要の改正を行うものです。改正の趣旨、内容等については、以下のとおりです。

1 政令改正の背景

令和5年9月に開催された厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会*1において、ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が9のものに限る。）（以下「NPE」という。）を第二種特定化学物質*2に指定するとともに、当該化学物質が使用されている水系洗浄剤について、表示の義務を課し、かつ技術上の指針の遵守を求める製品に指定することが適当であるとの結論が得られました。本政令は、これを踏まえ、化学物質の審査及び製造等の規制に関する

目次

1. 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」の閣議決定について
2. 下請取引適正化推進月間（11月）について
3. 自動車用ガソリン機関潤滑油規格（JASO M 364）改正に伴う運用マニュアルの改正について
4. JALOS 技術講習会「初級コース・車両用潤滑油」開催のご案内
5. 「潤滑油製造業地方研修会」開催のご案内
6. 潤滑油需給統計
7. お知らせ
8. 協会の動き

一般社団法人 潤滑油協会

URL <https://www.jalos.or.jp/>

る法律施行令（昭和 49 年政令第 202 号。以下「化審法施行令」という。）において、NPE を第二種特定化学物質に追加指定するとともに所要の改正を行うものです。

※1 薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会安全対策部会及び中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の合同開催

※2 第二種特定化学物質は、人又は生活環境動植物等に対し長期毒性を有するおそれがあり、かつ相当広範な地域の環境中に相当程度残留している又はその見込みがあることで、人又は生活環境動植物等への被害を生ずるおそれがある化学物質として政令で指定されます。指定に伴い、新たに、製造・輸入事業者に対しては事前の製造・輸入予定数量の届出義務、取扱事業者に対しては表示の義務が課され、技術上の指針の遵守が求められます。

2 閣議決定された政令の概要

(1) 第二種特定化学物質の指定（化審法施行令第 2 条）

NPE を化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 117 号）第 2 条第 3 項に規定された第二種特定化学物質として指定します。

(2) 技術上の指針の公表を行う第二種特定化学物質が使用されている製品の指定（化審法施行令第 9 条）

第二種特定化学物質に指定される NPE が使用されている水系洗浄剤を、表示の義務を課し、かつ技術上の指針の遵守を求める製品として指定します。

(3) 経過措置

その他所要の経過措置を設けます。

3 今後のスケジュール（予定）

公布日：令和 6 年 9 月 27 日

施行日：令和 7 年 4 月 1 日

関連資料

政令案、理由：<https://www.meti.go.jp/press/2024/09/20240924002/20240924002-1.pdf>

要綱：<https://www.meti.go.jp/press/2024/09/20240924002/20240924002-2.pdf>

新旧対照表：<https://www.meti.go.jp/press/2024/09/20240924002/20240924002-3.pdf>

参照条文：<https://www.meti.go.jp/press/2024/09/20240924002/20240924002-4.pdf>

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

◇経済産業省ホームページ

ホーム > ニュースリリース > ニュースリリースアーカイブ > 2024 年度 9 月一覧 > 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました

<https://www.meti.go.jp/press/2024/09/20240924002/20240924002.html>

下請取引適正化推進月間（11月）について

この度、中小企業庁及び公正取引委員会は、標記の件について10月9日付で公表しましたので、お知らせいたします。

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止（以下「下請法」という。）の迅速かつ効果的な運用、違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図っています。

特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発事業を集中的に行っており、本年度の下請取引適正化推進月間においては下記の事業を行うとのことです。

1. 下請取引適正化推進講習会の実施

オンライン（適正取引支援サイト）により、親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請法及び下請振興法の趣旨・内容を周知徹底します。

適正取引支援サイト：https://tekitorisupport.go.jp/topics/pick_a/（11月ごろ掲載予定）

2. 適正取引講習会（下請法講習会、価格交渉講習会）の開催（中小企業庁独自事業）

発注側企業と受注側企業との適正な価格に基づく取引を推進するため、受注側企業の経営者・担当者を対象とした「価格交渉講習会」を対面及びオンラインで、さらに、発注側企業の購買・調達担当者も対象とした下請法の遵守に向けて、様々な取引事例や違反事例を中心に解説した「下請法講習会」をオンラインで開催いたします。

適正取引支援サイト：<https://tekitorisupport.go.jp/>

3. 下請かけこみ寺の利用促進（中小企業庁独自事業）

「下請かけこみ寺」（全国48ヶ所に設置）では、中小企業の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。

下請かけこみ寺事業/公益財団法人 全国中小企業振興機関協会：

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>

4. 広報誌等への掲載・掲示（公正取引委員会との連携事業）

- 政府広報（新聞各紙、インターネット）
- ホームページ、メールマガジンを通じた広報
- 都道府県や中小企業関係団体、事業者団体等の協力による機関誌等を通じた広報

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

◇中小企業庁ホームページ

トップページ > 経営サポート > 取引・官公需支援 > 11月は「下請取引適正化推進月間」です
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2024/241009shitauke.html>



自動車用ガソリン機関潤滑油規格(JASO M 364)改正に伴う 運用マニュアルの改正について

この度、JASO エンジン油規格普及促進協議会（以下 協議会）から「自動車用ガソリン機関潤滑油規格（JASO M 364:2024）」の運用マニュアル（以下 運用マニュアル）が改正発行されましたのでご紹介いたします。

○運用マニュアル改正の概要

本運用マニュアルは、エンジン油にかかわる各種業界団体および学術協会等が、JASO エンジン油規格の国内外での適正な普及を図るためにボランティアに設立した「JASO エンジン油規格普及促進協議会」の活動の一環として、(公社)自動車技術会が制定した「自動車用ガソリン機関潤滑油規格」に基づき、潤滑油販売者等がこれに該当する製品を「協議会」に届出、オンファイルするための手続などを解説するものです。今回の規格改正では、2019年に制定したJASO GLV-1に続き、新たな省燃費の自動車用ガソリン機関潤滑油規格の要望に対応すべく開発されたGLV-2種類が追加されております。主なポイントは次のとおりです。

① GLV-2 種類の追加

新たに制定されたGLV-2種類は、SAE 0W-16, 0W-20を対象とし、超高粘度指数で省燃費性に優れ、かつ高温側の粘度はSAE16、20を維持しています。摩耗防止性や高温酸化安定性等は、GLV-1と同等の性能を有しつつ、過給エンジンにも適用できるようLSPI防止性の規定も追加し、既販車への適用も念頭に開発された種類です。

② 規格適合油の届出、オンファイルの有効期間及び規格の種類表示について

自動車用ガソリン機関潤滑油規格（JASO M 364:2024）に適合しているエンジン油の種類表示開始可能日は下表に示す通り、2024年10月1日です。

また、JASO M 364:2019 規格適合エンジン油の届出終了日は、2025年3月31日となっております。

規格	規格発行年	種類表示 開始可能日	届出受付 終了日	オンファイル 終了時期
M364:2019	2019年	2019年10月1日	2025年3月31日	注)
M364:2024	2024年	2024年10月1日		

注) オンファイル終了時期は設けず、JASO M 364:2024 発行後もオンファイル可能。

JASO M 364:2024 運用マニュアル本文は、当協会のホームページに掲載されています。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

◇JASO エンジン油規格普及促進協議会ホームページ（JALOS ホームページ内）

URL : <https://www.jalos.or.jp/onfile/>

◆ JALOS 技術講習会「初級コース・車両用潤滑油」開催のご案内 ◆

先月号でもお知らせいたしましたが、2024年度 JALOS 技術講習会「初級コース・車両用潤滑油」を下記の日程で開催致します。

この講座では、潤滑油の代表選手である車両用潤滑油を語るうえで欠かすことのできない規格の変遷、今後予測される将来の動向等についてご紹介します。また、エンジンの高性能化、ミッション機能の向上により高まるオイルへの要求性能を満足するために必要なオイルデザインの基礎項目、基本的な考え方について解説致します。一方、社会的要望の高まりとともに、市販の製品として備えていなければならない環境性能についても具体的にお話しします。

車両用潤滑油の基礎知識の修得、並びに地球環境の改善を推進するためにも、多数の方が受講されることをお勧め致します。

【講座概要】

受講対象者：・潤滑剤関係業務経験 1～3 年程度の方
・日常業務において車両用潤滑油に興味をお持ちの方

日 程：2024 年 12 月 13 日（金）

会 場：化学会館（東京都千代田区神田駿河台 1-5）
[JR 中央線・総武線 御茶ノ水駅]
[地下鉄丸ノ内線 御茶ノ水駅]
[地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅]

内 容：①「ガソリン・ディーゼルエンジン油」

講師：元 日本石油株式会社

工学博士 加賀谷 峰夫 氏

②「駆動系潤滑油（ATF、ギヤ油等）」

講師：市橋潤滑技術士事務所

（元出光興産株式会社）

工学博士 技術士（化学） 市橋 俊彦 氏

定 員：30 名（先着順）

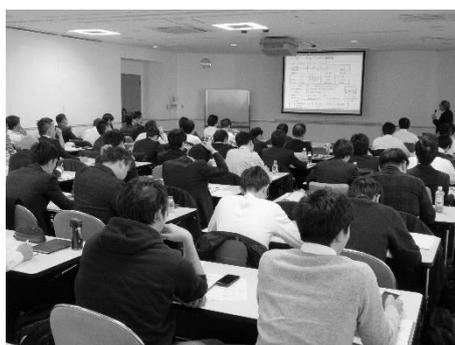
受 講 料（テキスト代、消費税を含みます）：

正会員 10,900 円 特別会員 14,200 円 賛助会員 17,500 円 一般 25,200 円

問 合 せ 先：一般社団法人 潤滑油協会・JALOS 技術講習会担当

TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579

URL <https://www.jalos.or.jp/>



※詳細につきましては、同封の開催案内をご覧ください。

◆ 「潤滑油製造業地方研修会」開催のご案内 ◆

先月号でもお知らせいたしました、潤滑油の品質確保事業等への支援事業（資源エネルギー庁補助事業）の一環として、潤滑油技術等に携わる人材を育成するために必要な潤滑油関連情報を提供することを目的として「潤滑油製造業地方研修会」を開催させていただきます。

なお本年度は、対面参加を原則とさせていただき、遠方の方で対面での参加が難しい場合等のために、リモートでの参加についてもご用意させていただくこととなりました。

ご多忙中とは存じますが、貴重な示唆を得る絶好の機会と考えます。

なお現在、対面参加でのお申込みが少ない状況となっておりますので、「名古屋」、「神戸」の各会場近郊の皆様におかれましては、ぜひ会場へのご参加についてのご検討をお願いできますと幸いです。

【研修会概要】

名古屋研修会：2024年11月27日（水）開催（ウインクあいち 1202号室）13:00 受付開始

1. 「労働安全衛生法改正に伴う化学物質の自律的な管理や適切な保護具の使用について」（仮題）
宮崎労働安全衛生コンサルタント事務所 代表 宮崎 剛匡 氏
2. 「水素小型モビリティ・エンジン研究組合「HySE」について」
スズキ株式会社
二輪パワートレイン技術部 主査 二宮 至成 氏（HySE 研究ステアリング委員会 委員）

神戸研修会：2024年12月20日（金）開催（神戸国際会館 802・803 合同会議室）13:00 受付開始

1. 「潤滑油におけるカーボンニュートラルの課題と取り組み」
松村石油株式会社
技術部 部長補佐 中西 径 氏
2. 「マツダ、電動化時代の新しい選択枝 Rotary-EV の狙い」（仮題）
マツダ株式会社
パワートレイン開発本部 主査 星野 司 氏

定 員：30名（リモート参加 若干名（遠方の方のみ）、参加費：無料（事前登録制）

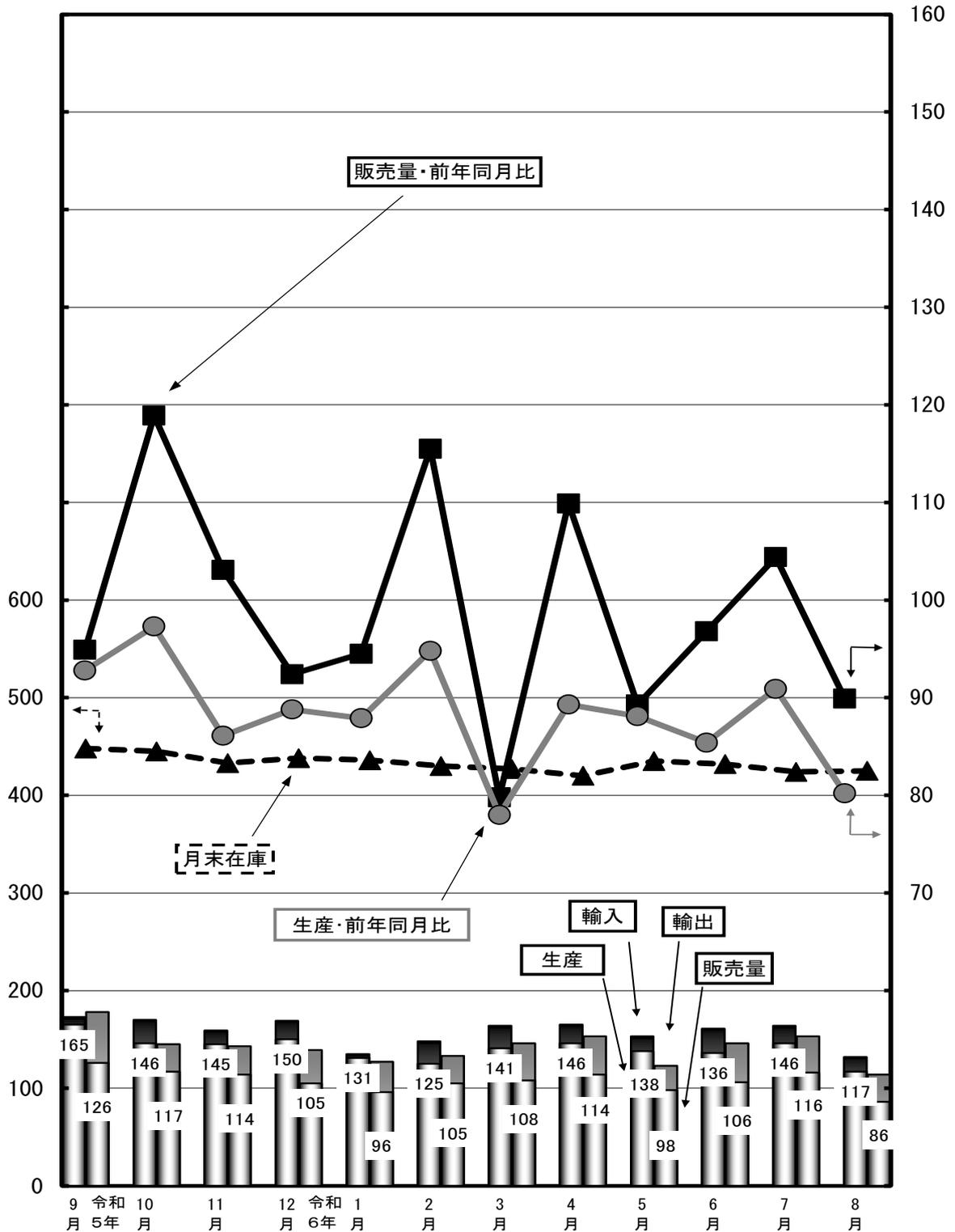
申込方法：9月号同封の開催案内をご覧ください。

問合せ先：一般社団法人 潤滑油協会・事業部 TEL 047-433-5181

※開催日によって応募締切等が異なります。詳細につきましては、9月号同封の開催案内をご覧ください。

潤滑油需給統計

8月の生産量は117千kLで前年同月比で19.8%下回り、販売量は86千kLで10.1%下回った。
 (千kL) (千kL) (%) (%)



出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報 (注：棒グラフ上段の数字は生産量、下段の数字は販売量)

潤滑油需給統計（時系列表）

（単位：kL）

年 月	生産	輸入	国内向販売	輸出	在庫	生産部門	
						生産部門	販売部門 (製造業者・輸入業者)
令和 3	2,008,464	270,105	1,469,039	766,211	450,916	168,202	282,714
4	2,537,781	267,620	1,780,609	809,205	488,975	171,799	317,176
5	2,376,453	239,176	1,861,998	601,426	438,411	143,009	295,402
令和 4年度	2,597,144	275,943	1,885,021	781,020	492,952	176,856	316,096
5	2,293,512	217,672	1,835,283	523,212	427,487	154,085	273,402
令和 5年 4~6月	614,502	70,448	455,570	169,694	499,524	169,182	330,342
7~9	604,909	40,219	470,209	165,286	447,822	158,715	289,107
10~12	564,856	56,936	472,626	90,744	438,411	143,009	295,402
令和 6年 1~3月	509,245	50,069	436,878	97,488	427,487	154,085	273,402
4~6	538,237	59,116	448,569	104,589	431,597	151,215	280,382
令和 5年 6月	203,337	17,474	153,840	46,500	499,524	169,182	330,342
7月	206,158	16,880	156,756	56,386	489,193	164,805	324,388
8月	187,265	15,024	135,528	56,944	481,643	173,816	307,827
9月	211,486	8,315	177,925	51,956	447,822	158,715	289,107
10月	186,361	24,237	164,805	27,710	445,202	149,802	295,400
11月	186,224	13,974	160,238	28,702	432,845	139,975	292,870
12月	192,271	18,725	147,583	34,332	438,411	143,009	295,402
令和 6年 1月	168,015	4,276	135,684	31,326	435,807	148,552	287,255
2月	160,481	22,968	148,595	28,001	429,828	145,362	284,466
3月	180,749	22,825	152,599	38,161	427,487	154,085	273,402
4月	187,500	19,087	160,821	38,902	419,883	151,806	268,077
5月	177,118	15,466	138,799	25,206	435,006	154,444	280,562
6月	173,619	24,563	148,949	40,481	431,597	151,215	280,382
7月	187,341	18,497	163,709	37,056	423,922	141,584	282,338
8月	150,174	14,633	121,888	28,233	424,691	144,302	280,389
前年同月比 (%)	80.2	97.4	89.9	49.6	88.2	83.0	91.1

※「国内向販売」は調査対象が調査対象以外(消費、卸売又は小売事業所)へ販売した数量(理論値)を示す。
 ※令和 4 年 4 月分より潤滑油の集計方法の改訂が行われました。詳細は JALOS ニュース No.337 をご覧下さい。

製造業者・輸入業者の消費者・販売業者向販売、在庫内訳

(単位：kl)

区 分	消費者・販売業者向販売	(前年同月比 %)	在 庫	(前年同月比 %)
潤滑油計(R6年8月)	133,411	(80.8)	280,389	(91.1)
ガソリンエンジン油	22,043	(75.7)	23,897	(72.4)
ディーゼルエンジン油	11,535	(74.0)	12,549	(88.1)
その他 車両用	11,168	(67.0)	14,943	(66.6)
船舶用エンジン油	7,341	(83.6)	9,081	(73.4)
機 械 油	19,348	(82.5)	22,688	(91.4)
金 属 加 工 油	8,749	(84.2)	13,168	(96.9)
電 気 絶 縁 油	4,462	(107.3)	7,930	(296.4)
その他特定用途向け	32,753	(104.8)	98,324	(94.6)
その他	16,012	(62.5)	77,809	(96.4)

出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報

お知らせ

○入会会員（賛助会員：10月1日付）

エイスインターナショナルトレード株式会社

事業内容：自動車用メタルトリートメント、工業用メンテナンスオイル、及び船舶用燃料添加剤の
開発/販売
機能性塗料などの輸入販売

○「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」に関するアンケートについて

この度、資源エネルギー庁燃料供給基盤整備課より標記についての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

経済産業省では、農林水産省・国土交通省及び委託先の株式会社 NX 総合研究所と協力の下、「物流の2024年問題」に向けて、昨年6月に農林水産省・国土交通省と連名で公表を行っている「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」に関し、各事業者の取組状況をご回答いただくアンケート調査を10月30日（水）までの期間において実施するとのことです。

本調査は、今年2月～3月において、荷主企業の皆様にご対応いただいたアンケート調査の2回目の調査となっております。

皆様には、是非、本アンケート調査についてご協力いただきたいとのことです。ご回答は以下よりお願い致します。

【Web アンケート】

（発荷主：全41問）<https://questant.jp/q/hatugaido>

（着荷主：全38問）<https://questant.jp/q/cyakugaido>

（※留意点）アンケートはWeb形式で実施いたしますので、団体の皆様のご集計作業等ご対応いただく必要はございません。

【参考①】

ガイドラインの記載内容につきましては、下記リンクをご確認ください（ガイドラインは各省で同一のものを掲載しています）。

◆経済産業省 HP：<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230602005/20230602005.html>

◆農林水産省 HP：<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ryutu/230602.html>

◆国土交通省 HP：https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000687.html

【参考②】今年2月～3月に実施致しました、1回目のアンケート調査の結果につきましては、下記リンクをご確認ください。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/butoryu_kakushin/guidelines/index.html

協会の動き

○第7回 JASO 電動パワートレイン油 TF に参画

9月24日(火)に石油連盟および一般社団法人 日本自動車工業会による「第7回 電動パワートレイン油 TF」に参画しました。

○第43回 潤滑剤等関連団体連絡会議

10月9日(水)に商工会館において、潤滑油関連の五団体(全国石油工業協同組合、日本グリース協会、全国工作油剤工業組合、全国オイルリサイクル協同組合及び潤滑油協会)の正副会長・理事長、事務局による第43回 潤滑剤等関連団体連絡会議が開催され、資源エネルギー庁 永井 燃料供給基盤整備課長のご挨拶の後、各団体の近況報告及び意見交換が行われました。

○試験分析分科会に参画

10月11日(金)に開催された、公益社団法人 石油学会主催による「試験分析分科会」に参画しました。

○潤滑油製造業 BCP 合同勉強会

10月15日(火)にアルカディア市ヶ谷において、潤滑油製造業 BCP 合同勉強会を開催しました。

○ISO・JIS 試験法分科会に参画

10月16日(水)に開催された、石油連盟主催による「ISO・JIS 試験法分科会」に参画し、ISO・JIS 原案について審議しました。

○第2回 潤滑油サステナビリティ分科会

10月17日(木)に航空会館において、第2回 潤滑油サステナビリティ分科会(分科会長:出光興産株式会社 田村 和志 氏)を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 2024年度事業の経過報告 (2) その他

今後の予定

○JALOS 技術講習会

「初級コース・工業用潤滑油剤」

11月12日、13日 化学会館

○潤滑油製造業地方研修会

11月27日(名古屋)

12月20日(神戸) 前掲

○理事会

12月6日 アルカディア市ヶ谷

○JALOS 技術講習会

「初級コース・車両用潤滑油」

12月13日 前掲

禁無断転載

発行日 2024年 10月22日

発行所 一般社団法人 潤滑油協会

〒273-0015

千葉県船橋市日の出二丁目16番1号

TEL 047-433-5181(代表)

FAX 047-431-9579

印刷所 株式会社みつわ